（証券コード6246）
平成28年６月10日

株　主　各　位

大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号
株式会社テクノスマート
取締役社長　髙　橋　　進

第82期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

この度の熊本地震で被災されました皆様に対しまして、心からお見舞い申しあげます。皆様の安全とご健康と一日も早い復旧・復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第82期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成28年６月28日（火曜日）午前10時
2. **場　所**　大阪市中央区北久宝寺町三丁目５番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館 5・6号会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. **目的事項**

報告事項　第82期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.technosmart.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

①経済情勢および業界の状況

当事業年度における世界経済は、上期には米国での個人消費の回復を背景にほぼ堅調に推移いたしましたが、下期に中国の景気減速の強まりやアジア新興国の成長の鈍化、資源価格の下落等先行きの不透明感により下振れへの懸念が強まりました。国内経済は、昨年までは円安と原油価格の下落により輸出関連企業を中心に好調に推移しておりましたが、今年に入り世界経済の下振れ懸念から急激な円高、株価の下落などで不安定さを増し、企業業績の不透明感が高まってまいりました。

このような状況下におきまして、光学系フイルム業界の一部では、新規投資を進める企業と規模の縮小や委託加工に方向を替える企業など二極化の傾向も見られました。

当社におきましては、スマートフォン・タブレット端末用の光学フイルムやタッチパネル用塗工装置、医療材用塗工乾燥装置、車載用リチウムイオン二次電池や他のエネルギー関連・電子部品関連塗工乾燥装置の受注強化に取り組んでまいりました。これらの中で、車載用リチウムイオン二次電池業界では、温暖化ガスや微小粒子状物質の排出を削減するため、電気自動車用に需要が伸びましたが、光学系フイルム塗工装置業界では、大型設備投資が減少したため、受注環境に大きな伸びがない状況で推移いたしました。

②売上および損益の状況

売上高は、8,807百万円(前期比13.8%減)となりました。主な最終製品別売上高構成比率は、薄型表示部品関連機器が33.0%(前期は65.6%)、機能性紙・フイルム関連塗工機器が24.3%(前期は10.7%)、電子部品関連塗工機器が17.6%(前期は6.1%)、エネルギー関連機器が13.6%(前期は9.3%)となりました。売上高に占める輸出の割合は、35.4%(前期は30.2%)となりました。売上総利益は、927百万円(前期比12.2%減)、売上総利益率は、10.5%(前期は10.3%)となりました。販売費および一般管理費は、615百万円(前期比3.0%増)となりました。営業利益は、311百万円(前期比31.9%減)、経常利益は、343百万円(前期比33.5%減)、当期純利益は、209百万円(前期比30.8%減)となりました。

③受注の状況

受注高は、7,961百万円(前期比0.1%減)、その内輸出受注高は、3,567百万円(前期比80.8%増) となりました。受注残高は、3,113百万円(前期比21.4%減)、その内輸出受注残高は、1,835百万円(前期比32.1%増)となりました。

品目としましては、薄型表示部品用光学フイルム塗工装置、タッチパネル用ハードコートフイルム塗工装置、エネルギー関連部材用塗工装置および、FPC関連用塗工装置で構成されております。

個別の受注金額につきましては、中国や新興国市場を最終需要先とした国内企業をはじめ、韓国や中国企業向けでも、国内外の設備メーカーの価格競争は大変厳しいものとなっております。しかしながら、最近の中国における液晶パネルの増産の見通しを受け、光学フイルム関連塗工装置の需要が見込まれていることから、当業界向けの受注活動の強化に努めたいと考えております。また車載用リチウムイオン二次電池や燃料電池などのエネルギー関連業界でも大型投資が見込まれ、本業界に対してもさらなる販売強化に取り組みたいと考えております。

④研究開発活動

スマートフォン・タブレット端末やタッチパネル用のハードコートフイルムや反射防止フイルム、透明導電性フイルムに対する薄膜塗工が可能なFKGコーター、ナノコーターおよびスロットダイコーター、また生産効率の向上を目指したリチウムイオン二次電池電極製造用の両面同時塗工装置や高速間欠塗工装置などの開発を行っております。また、省エネ対策やメンテナンスシステム開発にも取り組んでおります。さらに、最新のカセットチェンジコーターを揃えたテスト用クリーンパイロットコーターで、顧客との共同研究開発を行っております。

機種別の売上高および受注高、受注残高は次のとおりであります。

機種別	売上高	構成比	受注高	構成比	受注残高	構成比
塗工機械	8,312百万円	94.4%	6,969百万円	87.5%	2,503百万円	80.4%
化工機械	299	3.4	799	10.0	592	19.0
その他	194	2.2	192	2.5	16	0.6
計	8,807	100.0	7,961	100.0	3,113	100.0

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度における設備投資の総額は69百万円で、主に工具器具備品への投資であります。これらはすべて自己資金で賄いました。

(3) 対処すべき課題

当社は、平成28年度から平成30年度にかかる３年間の中期経営計画「Smart Future2018」を策定しております。

最近の国内外の変化の激しい経済情勢の中、安定した経営基盤を確立するためには、より一層の新規応用分野への製品開発とコスト競争力の強化が必要と考えております。

新規応用分野への製品開発は、当社が蓄積してきた光学フイルム分野、二次電池分野および医療用部材分野などにおける技術力を背景に、日々の営業活動から新規顧客および既存顧客の要望に応えるビジネスに積極的に取り組むと共に、常設しているテスト機で顧客との共同研究開発を一層展開してまいります。

コスト競争力の強化は、生産設備等に対する新規設備投資を進めると共に、営業、設計、製造、資材の全部署においてグローバル展開、特に東南アジアへの展開をさらに進め、コスト競争力を高めて収益に結び付ける仕組み作りを推進してまいります。

(4) 直前三事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成24年度 H24/4～H25/3 第 79 期	平成25年度 H25/4～H26/3 第 80 期	平成26年度 H26/4～H27/3 第 81 期	平成27年度 H27/4～H28/3 (当期)第82期
売　上　高（百万円）	9,500	9,994	10,211	8,807
当期純利益（百万円）	288	719	303	209
１株当たり当期純利益(円)	27.20	67.93	28.65	19.81
総　資　産（百万円）	14,283	16,038	15,388	15,830
純　資　産（百万円）	9,220	9,894	10,220	10,164
１株当たり純資産(円)	870.07	933.79	964.59	959.38
受　注　高（百万円）	8,015	11,274	7,967	7,961
受注残高（百万円）	4,923	6,202	3,959	3,113

(5) 主要な事業内容

乾燥熱処理機、紙フイルム加工機、化工機、公害防止機器、熱交換器等の設計・製作・販売ならびにこれらに付帯または関連する事業を行っております。

(6) 主要な営業所および工場

本　　社　　大阪市中央区久太郎町二丁目５番28号
営 業 所　　東京支店（東京都中央区）
工　　場　　滋賀工場（滋賀県野洲市）

(7) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
241名	８名減	39歳４ヵ月	14年３ヵ月

(8) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社滋賀銀行	252,740千円
株式会社りそな銀行	202,791
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	178,335
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社紀陽銀行	72,258
株式会社南都銀行	71,200
株式会社池田泉州銀行	69,530
株式会社近畿大阪銀行	69,453

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　25,000,000株
(2) 発行済株式の総数　10,821,720株（自己株式226,575株を含む）
(3) 株主数　1,068名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
テクノスマート取引先持株会	1,456,200	13.74
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	974,400	9.20
ＫＢＬ　ＥＰＢ　Ｓ．Ａ．　１０７７０４	385,000	3.63
ＨＯＲＩＺＯＮ　ＧＲＯＷＴＨ　ＦＵＮＤ　Ｎ．Ｖ．	340,000	3.21
株式会社滋賀銀行	321,875	3.04
テクノスマート従業員持株会	290,375	2.74
椿本興業株式会社	278,250	2.63
東京産業株式会社	267,000	2.52
富士火災海上保険株式会社	249,375	2.35
株式会社立花エレテック	238,000	2.25

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙橋　進	
専務取締役	高橋史郎	営業担当
取締役	杉野博昭	資材部統括部長兼製造部統括部長
取締役	柳井正巳	管理部統括部長兼技術部統括部長
取締役	飯田陽弘	技術部統括副部長兼情報システム部部長
取締役（監査等委員）	桜井征三郎	
取締役（監査等委員）	矢井田　修	日本不織布協会 顧問・技術委員会委員長・環境委員会委員長 一般社団法人日本繊維機械学会 監事・不織布研究会委員長 繊維加工技術研究会 会長
取締役（監査等委員）	波多江嘉度	株式会社サンビジネスサポート 代表取締役

（注）1. 取締役（監査等委員）桜井征三郎、矢井田　修および波多江嘉度の３氏は、社外取締役であります。なお、３氏は東京証券取引所に独立役員として届出済であります。
2. 当社は、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置しております。当社の監査等委員会は、常勤の内部監査担当者から取締役の業務執行の状況等について定期的に報告を受けており、当社は、内部統制システムを通じて監査等委員会が主体となって組織的な監査を実施しておりますため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額
取締役（監査等委員を除く）	６名	53,853 千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	12,150 (12,150)
監査役 （うち社外監査役）	3 （2）	5,400 (2,700)
計 （うち社外役員）	12 （5）	71,403 (14,850)

（注）1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役および監査役を含めております。なお当社は、平成27年６月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額は、平成19年６月26日開催の第73期定時株主総会において「年額180,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与および賞与は含まない）」と決議いただいておりましたが、平成27年６月25日開催の第81期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い当該取締役の報酬枠を廃止し、新たに取締役(監

査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を「年額180,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含まない。）」と決議いただいております。

4. 監査役の報酬等の総額は、平成19年６月26日開催の第73期定時株主総会において「年額40,000千円以内」と決議いただいておりましたが、平成27年６月25日開催の第81期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、新たに監査等委員である取締役の報酬等の総額を「年額40,000千円以内」と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当社における活動状況

取締役（監査等委員）桜井征三郎、矢井田　修および波多江嘉度の３氏は、取締役（監査等委員）に就任後に開催された当事業年度の取締役会８回および監査等委員会８回の全てに出席し、前職の財務や監査役等の経験、機械工学の専門家としての知識や経験、金融機関等での経験等を活かし、監査等委員の職務に関する事項につき、それぞれの立場から適時発言を行っております。

また、取締役（監査等委員）桜井征三郎氏は、当社が平成27年６月25日に監査等委員会設置会社に移行するまで、当社の社外監査役でありましたが、その在任中に開催された当事業年度の取締役会４回および監査役会４回の全てに出席し、監査役の職務に関する事項につき、適時発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

暁監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,240千円
②	当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,240

（注）1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5.　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための基本方針

当社は、平成18年５月17日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後一部改定を行いながら基本方針に基づく内部統制の運用を行っておりますが、平成27年６月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したこと、ならびに「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）の施行に伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について次のとおり決議いたしました。

Ⅰ．業務の適正を確保するための体制

第１条 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

役員および社員またはそれに準ずる者に法令・定款の遵守を徹底させるため、当社は企業行動指針を定め、また社員行動規範を守らせるためコンプライアンス委員会を設置し、違反行為があったときの報告体制として内部通報者制度を構築し、各部門のコンプライアンス委員からの実施状況の報告および管理体制ならびに研修体制を構築する。

また、当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、会社として毅然とした態度で対応する。

第２条 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報ならびにリスク管理およびコンプライアンスに関する情報を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制に整備し、文書管理規程を制定する。

第３条 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすあらゆるリスクを認識し、評価する仕組みを整備し、リスク管理の実効性を確保するためコンプライアンス委員会およびリスク管理委員会を設置し、それら各委員会の職務権限と責任を明確にした体制を整備する。また経営に重大な影響

を及ぼす不測の事態が発生または発生する恐れが起こった場合の体制を整備し、再発防止策等リスク管理規程・コンプライアンス規程を制定する。

第４条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務権限と担当業務を明確にし、経営会議で経営計画および予算を立案し、その目標に向け具体案を立案・実行する。

Ⅱ．監査等委員会の職務の執行のため必要な体制

第１条 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会事務局を設置し、監査室のスタッフ（内部監査人）が監査等委員会事務局のスタッフを兼務する。
監査等委員会事務局の職務は、次のとおりとする。

① 監査等委員会議事録の作成
② 監査等委員会への資料の提供
③ その他監査等委員会の職務の補助

第２条 前条の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会事務局スタッフの任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

第３条 監査等委員会の第１条の取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前条に基づき取締役からの独立性を高められた監査等委員会事務局のスタッフが、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務遂行に必要な補助業務を実効的に行う。

第４条 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員を除く）および使用人は、監査等委員会の定めるところにより、以下の事項に関し、要請に応じて、必要な報告および情報提供を行う。

① 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
② 重要な会計方針および会計基準の決定ならびにそれらの変更
③ 業績および業績見込の発表内容ならびに重要開示書類の内容
④ 内部通報制度の運用および通報の内容
⑤ 決裁書および議事録の内容

第５条 前条の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者が不利な取扱いを受けることのないよう社内規程を整備し、これらの社内規程が適正に運用されているかを監査等委員会が確認する。

第６条 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会の活動に必要な費用を予算化し、予算枠の範囲外の費用についても必要なものは随時支払う。

第７条 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と業務執行取締役との定期的な意見交換や、監査等委員が経営会議その他重要な会議へ出席し意見を述べる機会を確保する。また、監査等委員は、社長直轄の監査部門および会計監査人から定期的に報告を受け、意見交換を行う。

監査等委員である取締役には、他の取締役および使用人から独立した執務室を提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役会は、当事業年度は12回開催され、法令で定められた事項および取締役会規程に定められた事項をはじめ、経営上の重要な案件について担当の取締役より報告を受け、審議を行っております。

② 受注動向、業務進捗状況、組織人事をはじめ、経営全般に亘る諸問題に迅速に対応するため経営会議を原則月２回開催しており、当事業年度は27回開催いたしました。

③ 内部統制が実効的に行われることを確保するためにCSR委員会を設置し、当社監査室から内部監査結果の報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの構築、維持、是正処置と再発防止にむけた業務の見直しの検討等を行っております。当事業年度は４回開催しております。

④ 監査等委員会では、監査等委員会で定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準および内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準に基づき、監査の方針、監査計画を作成し、取締役および監査室その他の従業員等の職務の執行状況について、書類の閲覧、実地調査、情報収集等を行い、監査室から定期的に報告を受けるとともに、会計監査人から四半期ごとに監査結果の報告を受け意見交換等を行っております。

⑤ 監査室が年間の内部監査計画に基づき当社各部門に対し内部監査を実施し、その結果は、取締役会、CSR委員会および監査等委員会に報告しております。

（注）1. 事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 事業報告の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）　　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,707,631**	**流動負債**	**4,214,827**
現金及び預金	5,305,322	支払手形	2,687,673
受取手形	1,131,688	買掛金	500,590
売掛金	4,822,963	短期借入金	250,000
原材料及び貯蔵品	39,047	1年以内に返済予定の長期借入金	344,957
仕掛品	229,144	未払金	13,942
前渡金	43,774	未払費用	50,027
未収消費税等	50,605	未払法人税等	139,972
繰延税金資産	63,283	前受金	44,305
その他	21,802	賞与引当金	113,098
固定資産	**4,123,353**	役員賞与引当金	10,593
（有形固定資産）	(2,940,162)	その他	59,666
建物	793,485	**固定負債**	**1,451,326**
構築物	40,659	長期借入金	421,350
機械及び装置	213,946	長期未払金	13,500
車両運搬具	7,137	再評価に係る繰延税金負債	486,513
工具器具備品	33,847	退職給付引当金	521,064
土地	1,836,830	資産除去債務	8,898
建設仮勘定	14,255	**負債合計**	**5,666,153**
（無形固定資産）	(6,019)	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,784	**株主資本**	**8,877,024**
その他	4,235	**資本金**	**1,003,125**
（投資その他の資産）	(1,177,170)	**資本剰余金**	**515,858**
投資有価証券	930,619	資本準備金	515,858
出資金	26,970	**利益剰余金**	**7,467,324**
長期前払費用	398	利益準備金	109,922
繰延税金資産	102,651	その他利益剰余金	7,357,401
その他	118,831	別途積立金	6,500,000
貸倒引当金	△2,300	繰越利益剰余金	857,401
		自己株式	**△109,283**
		評価・換算差額等	**1,287,806**
		その他有価証券評価差額金	183,367
		土地再評価差額金	1,104,439
		純資産合計	**10,164,831**
資産合計	**15,830,985**	**負債・純資産合計**	**15,830,985**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		8,807,133
売上原価		7,879,476
売上総利益		927,656
販売費及び一般管理費		615,706
営業利益		311,950
営業外収益		
受取利息	641	
受取配当金	24,671	
受取賃貸料	7,750	
為替差益	3,342	
その他	7,799	44,204
営業外費用		
支払利息	6,438	
売上割引	2,742	
その他	3,427	12,609
経常利益		343,546
特別利益		
投資有価証券売却益	9,829	9,829
特別損失		
工場修繕費	7,600	7,600
税引前当期純利益		345,775
法人税、住民税及び事業税	139,895	
法人税等調整額	△4,086	135,809
当期純利益		209,966

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年４月１日期首残高	1,003,125	515,858	515,858	109,922	6,500,000	785,179	7,395,101
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△137,743	△137,743
当期純利益						209,966	209,966
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	72,222	72,222
平成28年３月31日期末残高	1,003,125	515,858	515,858	109,922	6,500,000	857,401	7,467,324

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成27年４月１日期首残高	△108,883	8,805,201	337,285	1,078,348	1,415,633	10,220,835
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△137,743				△137,743
当期純利益		209,966				209,966
自己株式の取得	△399	△399				△399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△153,918	26,091	△127,826	△127,826
事業年度中の変動額合計	△399	71,822	△153,918	26,091	△127,826	△56,003
平成28年３月31日期末残高	△109,283	8,877,024	183,367	1,104,439	1,287,806	10,164,831

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　６～50年
機械及び装置　２～12年

(2) 無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3.　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度末負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員の賞与の支払いに備えて、会社が算定した支給見込額の当事業年度末負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による按分額を費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準……当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は490千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	648,899千円
機械及び装置	0千円
土地	1,592,908千円
投資有価証券	376,283千円
上記担保に供している資産に係る債務の金額	
１年以内に返済予定の長期借入金	344,957千円
長期借入金	421,350千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,559,767千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年３月31日公布　法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額により算出

再評価を行った年月日	平成13年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△758,520千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,821	―	―	10,821
合　計	10,821	―	―	10,821
自己株式				
普通株式(注)	225	0	―	226
合　計	225	0	―	226

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	84,768千円	８円	平成27年３月31日	平成27年６月26日
平成27年11月６日取締役会	普通株式	52,975千円	５円	平成27年９月30日	平成27年12月10日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基　準　日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	74,166千円	利益剰余金	７円	平成28年３月31日	平成28年６月29日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

短期繰延税金資産	
賞与引当金	34,845千円
未払事業税	9,996千円
その他	18,441千円
短期繰延税金資産計	63,283千円
長期繰延税金資産	
投資有価証券評価損	35,473千円
退職給付引当金	159,341千円
その他	32,521千円
小計	227,337千円
評価性引当額	△61,581千円
長期繰延税金資産計	165,755千円
長期繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	63,104千円
長期繰延税金資産の純額	102,651千円
再評価に係る長期繰延税金負債計	486,513千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%および32.2%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,044千円減少し、法人税等調整額が13,428千円、その他有価証券評価差額金が3,384千円それぞれ増加しております。

また再評価に係る繰延税金負債は26,091千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(※)	時　価(※)	差　額
(1) 現金及び預金	5,305,322	5,305,322	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,954,651	5,954,651	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	929,819	929,819	―
(4) 支払手形及び買掛金	(3,188,263)	(3,188,263)	―
(5) 短期借入金	(250,000)	(250,000)	―
(6) １年以内に返済予定の長期借入金	(344,957)	(346,740)	1,783
(7) 未払法人税等	(139,972)	(139,972)	―
(8) 長期借入金	(421,350)	(420,559)	△790

（※）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）1.　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（単位：千円）

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	371,499	669,833	298,333
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	311,848	259,986	△51,861
合　　計		683,347	929,819	246,471

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金ならびに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) １年以内に返済予定の長期借入金ならびに(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額800千円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	959円38銭
１株当たり当期純利益	19円81銭

（注）計算書類の記載金額および株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

株式会社テクノスマート
取締役会　御中

暁　監　査　法　人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　松　島　秀　典　㊞
業務執行社員　公認会計士　中　井　　学　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社テクノスマートの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人暁監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月27日

株式会社テクノスマート 監査等委員会

監査等委員　桜　井　征三郎　㊞

監査等委員　矢井田　　修　㊞

監査等委員　波多江　嘉　度　㊞

(注) 監査等委員桜井征三郎、矢井田 修及び波多江嘉度は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する継続的な配当を基本と考え、当期の業績、今後の経営環境および事業展開のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、当期の期末配当につきましては、普通配当５円に特別配当として２円を加えたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金７円（普通配当５円、特別配当２円）
総額 74,166,015円
これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき金12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月29日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、各候補者の当事業年度における業務執行の状況、業績、経験等を踏まえ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	髙橋（たかはし）　進（すすむ） （昭和23年８月７日生）	昭和46年４月　当社入社 平成９年１月　当社機械技術部統括部長 平成９年６月　当社取締役機械技術部統括部長 平成11年６月　当社常務取締役 平成12年12月　当社専務取締役（代表取締役）経理、購買担当 平成19年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	132,900株
	取締役候補者とした理由 長年に亘り当社の経営を担っており、強いリーダーシップで当社を牽引してきた実績と経営全般における豊富な経験および高い見識を踏まえ、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	杉野 博昭（すぎの ひろあき） （昭和30年６月19日生）	昭和57年６月　当社入社 平成18年４月　当社経理部・原価管理部部長代理 平成20年４月　当社管理本部経理部部長 平成21年４月　当社管理本部経理部部長兼総務・人事部部長 平成22年１月　当社理事管理本部経理部部長兼総務・人事部部長 平成23年６月　当社取締役管理本部長 平成25年４月　当社取締役管理統括部長 平成26年６月　当社取締役資材統括部長 平成27年６月　当社取締役資材部統括部長兼製造部統括部長 現在に至る	10,000株
	取締役候補者とした理由 当社の経理部門をはじめとする管理部門ならびに資材・製造部門において豊富な経験・実績があり、経営に関する見識を有していることから、当社の取締役として経営の重要事項の意思決定を適切に下すことができる人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
3	柳井 正巳（やない まさみ） （昭和28年12月26日生）	昭和47年４月　当社入社 平成16年４月　当社技術本部機械技術部次長 平成19年４月　当社資材本部外注管理部次長 平成20年４月　当社資材本部部長代理 平成22年４月　当社資材本部部長 平成25年10月　当社理事資材部部長 平成26年６月　当社取締役管理統括部長兼機械技術統括部長 平成27年６月　当社取締役管理部統括部長兼技術部統括部長 現在に至る	8,600株
	取締役候補者とした理由 当社の技術部門および資材部門において豊富な経験・実績があり、それらの経験を活かして管理部門でも当社に貢献するなど、経営に関する見識を有していることから、当社の取締役として経営の重要事項の意思決定を適切に下すことができる人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		
4	飯田 陽弘（いいだ はるひろ） （昭和39年10月28日生）	昭和63年４月　当社入社 平成22年４月　当社技術本部企画設計部次長 平成24年４月　当社技術本部企画設計部部長代理 平成25年４月　当社技術部企画設計グループ部長 平成27年４月　当社理事技術部企画設計グループ兼研究開発グループ部長 平成27年６月　当社取締役技術部統括副部長兼情報システム部部長 現在に至る	3,200株
	取締役候補者とした理由 当社の機械設計部門において豊富な経験・実績があり、特に営業的観点をもった企画設計により受注獲得にも貢献しており、経営に関する見識を有していることから、当社の取締役として経営の重要事項の意思決定を適切に下すことができる人物であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴・地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	山田（やまだ）　靖（やすし） （昭和35年１月23日生）	平成16年７月　当社入社 平成23年４月　当社総務部総務課担当課長 平成25年４月　当社管理部総務・人事グループ担当課長 平成26年４月　当社管理部総務・人事グループ部長代理 平成27年４月　当社管理部総務・人事グループ部長 平成27年10月　当社管理部総務・人事グループグループマネージャー 平成28年４月　当社理事管理部総務・人事グループグループマネージャー現在に至る	1,000株
	取締役候補者とした理由 当社の総務・労務・人事管理をはじめとした管理部門において豊富な経験・実績があり、経営に関する見識を有していることから、当社の取締役として経営の重要事項の意思決定を適切に下すことができる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

平成27年６月25日開催の第81期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました増市　徹氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとなりますので、改めて法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本議案につきまして監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
増市（ます いち）　徹（とおる） （昭和32年８月14日生）	昭和59年４月　弁護士登録（大阪弁護士会）、昭和法律事務所入所 平成７年７月　法務省 人権擁護委員（現任） 平成10年４月　共栄法律事務所パートナー(現任) 平成16年４月　大阪簡易裁判所 調停委員（現任） 平成17年４月　京都大学法科大学院 非常勤講師・客員教授 平成19年４月　大阪地方裁判所 調停委員（現任） 平成20年４月　京都大学法科大学院 特別教授 平成23年４月　大阪弁護士会 副会長、近畿弁護士会連合会 常務理事 平成27年１月　当社監査役 平成27年６月　当社監査役退任	0株

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 増市　徹氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
同氏は、長年に亘り弁護士として活躍されており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、弁護士としての高度な専門的知識、豊富な経験等を当社の監査体制に反映していただけるものと考え、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役であったことがあります。
3. 当社は、増市　徹氏が監査等委員である社外取締役に就任いたしました場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同氏との間で会社法第425条第１項に定める最低責任限度額まで責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

MEMO

●株主総会会場ご案内図●

会　場　大阪市中央区北久宝寺町三丁目５番12号　御堂筋本町アーバンビル11階
　　一般社団法人鐵鋼會館　５・６号会議室　　電話　06-6227-8221

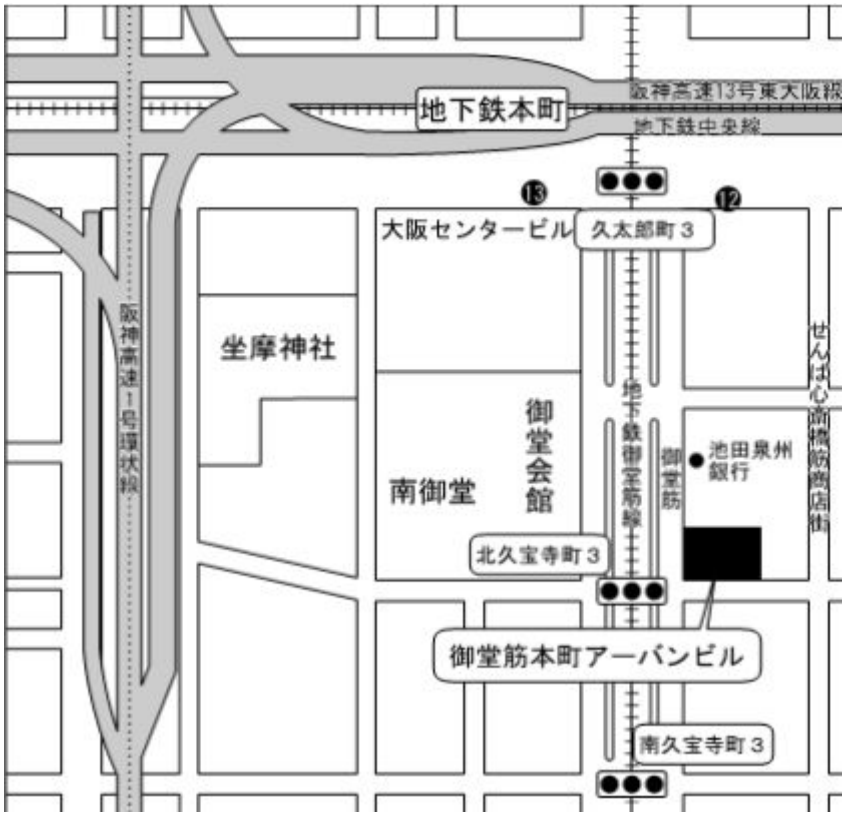

〔交通のご案内〕
●地下鉄御堂筋線・中央線「本町」駅から徒歩約２分（12番出口）

※申し訳ございませんが駐車場はございませんので、お近くの駐車場をご利用願います。